

将来に負担残さぬ財政運営を



県議会一般質問を行う坂下茂樹県議

市川市選出の坂下茂樹県議（1期）は「妥協を許さぬ政治姿勢」を信条として、持ち前のバイタリティで県政刷新に全力を上げています。平成23年の初当選以来、早くも5回、県議会一般質問に立って県の施策を質してきましたが、壇上では常に県の

財政問題を真っ先に取り上げ、県執行部に抜本的な財政改革を促してきました。平成24年12月県議会と25年6月県議会の一般質問における坂下県議の県財政健全化に向けた主張と、質問に対する県当局の答弁を抜粋して特集します。

県議会一般質問

市川市特集

県民目線で事業を選択

★平成25年6月県議会一般質問

予算編成

坂下議員 本県の財政運営は、厳しい状況にあります。平成23年度決算で本県の経常収支比率は94・7%に上り政策的経費の確保が困難な状況です。平成25年度予算では自主財源、依存財源共に減少し、財源が落ち込んでいます。しかし、このような厳しい状況でも「県民が望む政策」「県民の命や生活を守る」というような政策は、しっかりと行う必要があります。一方では、将来に過度な負担・借金を残さない財政運営を行うていかなければなりません。

決算なくして予算なし

★平成24年12月県議会一般質問

決算審査

坂下議員 決算審査は、わたしたち国民・県民が汗を流して納めた税金の使いみちを徹底的に検証し、非効率・不正を糾していく重要な審査です。従って決算審査は議席を預かっている議員の重大な職務であると同時に納税者である皆様方にとっても自分が納めた税金がどのように使われているかは、お金の貯め方を考えなくてはなりません。これを県の財政運営に当

ではめるなら、お金の使い方を決める予算編成では、既成事業をただ継続するのではなく、県民目線で事業を取捨選択し、個々の予算積算についても最小の経費で最大の効果をあげるように一から内容を精査することが必要です。

お金の貯め方については、「予算の使い切り発想」をやめ、予算残額の流用を厳に慎み、不用額は速やかに減額補正し、緊急性・必要性が小さいものについての支出

を流して納めた税金の使いみちを徹底的に検証し、非効率・不正を糾していく重要な審査です。従って決算審査は議席を預かっている議員の重大な職務であると同時に納税者である皆様方にとっても自分が納めた税金がどのように使われているかは、お金の貯め方を考えなくてはなりません。これを県の財政運営に当

坂下しげき PROFILE

経歴

- 昭和49年11月 市川市生まれ
- 昭和62年3月 市立曾谷小学校卒業
- 平成2年3月 市立第一中学校卒業
- 平成5年3月 船橋法典高校卒業
- 平成9年3月 日本文化大学卒業
- 金子和夫県議秘書
- 平成15年4月 市川市議会議員初当選（2期連続当選）
- 平成23年4月 県議会議員初当選

現職

- 県議会 商工労働企業常任委員会副委員長

は停止し、財源を徹底的に取り込んでいく。そして、きつちりと債権管理をし、公金は適正かつ有効な運用をし、利子を増やし、財源とする。このような財政運営の基本をしっかりと地道に行っていかなければなりません。

毎回申し上げておりますが予算は「国民・県民からお預かりした貴重な血税である」ということを執行部は忘れないでいただきたいと思っています。

現状の国家、及び地方の財政力は弱まっています。財政力が弱まれば、県民が望む政策、行政サービスが滞ります。

このような事態を回避するためにも大切な税金の使われ方を徹底的に見直していかねばならないのです。「決算なくして予算なし」という言葉があるように、決算審査は、私たちのこれらの生活に係る大切な審査と言えます。

●県政や地元市川市のご相談、ご要望をお寄せください

坂下しげき 県議事務所

〒272-0022 市川市鬼越2-5-8 金子和夫事務所内
TEL.047-318-0055
FAX.047-318-0500

税金の使われ方

県民に分かりやすく公表を



県議会の自席で再質問をする坂下茂樹県議

★24年12月県議会

坂下議員 税金の使われ方

方を知るためには、どのように予算が執行されたのか、どのような効果があったのかなど、お金の使われ方が簡単にわかる詳しい資料が公開されている必要がある。

地方自治法では、決算を議会の認定に付する場合は、関係書類を併せて提出することになっており、様式は政令及び省令で定められている。この他に本県では、「説明書」等があるが、これらの書類のみでは、予算の使われ方の全容を把握することはほぼ不可能だ。

県民の大切な税金の使われ方を示す資料と考えれば、

執行額は細節まで公表し、予算の流用も節まで分かりやすく示す必要があると思う。

また予算通りに執行しなかったもの、調定できなかったもの等の理由、或いは契約方法などは明確に分かりやすく記載すべきだ。

そこでうかがうが、今後千葉県では、予算の使われ方を県民に対して分かりやすく示していくことができるのか。

会計管理者 決算に当たっては、地方自治法及び同法施行令等に基づく各種調書を作成するとともに、参考資料として独自の決算説明書を作成しております。この決算説明書について

は、これまでも適宜見直しを行ってきたところですが、より明確でわかりやすいものとするため、次年度に向

けて、その様式や記載内容について、関係部局とも調整し、改善に努めてまいります。

★25年6月県議会

坂下議員 行政改革の第

一步として、分かりやすい財政状況の提供・公表がある。平成24年12月議会及び決算審査特別委員会指摘した決算説明書の見直しについて、現在の検討状況についてうかがう。

会計管理者 決算説明書については、決算に当たっての参考資料として、独自に様式を定めており、これまでも適宜見直しを行ってまいりました。

平成24年度決算についても、歳出における不用額や、翌年度繰越などの記載方法について、見直しを進めております。

基金運用状況、県HPで公表

★25年6月県議会

坂下議員 行政改革の第一歩として、分かりやすい財政状況の提供・公表がある。過去の議会で提案した基金の運用と運用状況の公表について検討状況をうかがう。

会計管理者 基金については、安全性を最優先とし、それぞれの基金の目的や資金計画に即して運用しており、預金や債券で保管しております。運用に当たっては、運用金

額や期間、その種別などについて基金所管部局と調整するとともに、その中で預金に比べ利率の高い債券での運用に向けた助言を行っております。

また、基金の運用状況については、平成23年度分から四半期毎に、歳計現金等とともに、県ホームページにおいて公表を行っております。

なお、平成24年度の運用状況については、5月末に公表したところです。

今後とも、わかりやすい決算関係資料の作成に努めてまいります。

要望 坂下議員 決算説

明書の見直し、公金管理の公表については着実に前進しているが、更なる進展をお願いする。

例の改正を提案したところ
です。
なお、7機関については平成24年度中に廃止し、79機関については、要綱等の改正を行い、附属機関の性質を有していない会議等として整理いたしました。

要望

坂下議員 附属機関について、整理が進められたことは評価する。しかし、附属機関のあり方自体については、行政の隠れ蓐と揶揄されることもあることから、必要性・組織構成など、細部まで検討いただきたい。

また、今回、県の基準により条例ではなく要綱設置となっているものも、判例・行政実例に照らすと疑問が残るものもある。

例えば、県職員と県職員以外の外部有識者が混在する場合、その設置について附属機関として条例で定めなければならないというものがあり、或いは知事の私的諮問機関と呼ばれるものでも学識経験者を一堂に集めて意見を聞くというような段階になれば、法律または条例により設置すべきで、条例で根拠を置いていないものは違法というものもある。

住民協働時代の自治行政にあつて何でも条例必置というの、法制度的にも疑問があるが、複数の地裁・高裁でいずれも要綱設置を違法と判決している。したがって、より一層の精査をお願いしたい。

県、86機関を廃止・整理

坂下議員「一層の検討を要望」

★25年6月県議会

坂下議員 決算審査特別

委員会及び本会議で、附属機関の見直しについて指摘した。有識者など第三者が含まれる審議会等は、地方自治法上、条例設置が義務付けられているが、本県では

条例ではなく要綱等で定められ、整理されていないも

のが100以上あった。

今議会で条例改正議案が出されたが、地方自治法に則した附属機関の見直しについて、私の過去の質問を踏まえ、どのように行ったのかをうかがう。

知事 県では、昨年12月以降、要綱等に基づき設置していた審議会等111機関すべてについて、「地方

自治法が附属機関として設置を予定している調停、審査、審議または調査等の機能を有しているか」「今後も継続して設置する必要性があるか」という視点から、見直しを行ってまいりました。

その結果、25機関については、附属機関として設置することが適当であると認められたことから、10機関を既存の附属機関に統合し、15機関については新たに附属機関として位置づけることとし、千葉県行政組織条

低迷の県税徴収率向上へ クレジットカード導入を

★24年12月県議会

坂下議員 本県の経常収支比率は94・7%であり財政構造が非常に硬直化している。知事の政策的経費がわずかしかないうことだ。これでは、県民が望む政策を満足に行うことはできない。早急に財政を立て直す必要があると私は思う。千葉県が自由に使うことができる財源は、自主財源で、自主財源の根幹は県税。安定的な財政運営を行うためには歳入の確保、債権管理の徹底が必要になる。

平成23年度決算で、県税の収入未済額・滞納分は336億8891万円余り、不納欠損額、つまり徴収することを諦めた滞納額は21億4856万円余り。仮にこの支払われるべき21億円があれば県民の要望の一つでも多く応えることができたかもしれない。

税負担の公平性を保つためにも、財政を安定化させるためにも徴収率を上げることは重要な課題であり、克服していかなければならない。

そこで、まず、平成23年



県の施策を質す坂下茂樹県議＝24年12月県議会

度の千葉県の県民税及び自動車税の徴収率は、全国47都道府県中、何位であったかをうかがう。

総務部長 平成23年度の個人の県民税については全国で43位、法人の県民税については37位、自動車税については46位でした。

自動車税、個人の県民税ともに徴収率向上の取組を進めた結果、収入未済額あ

前財政健全化計画 ほぼ目標を達成

県が中間報告見通し

★25年6月県議会

坂下議員 前の財政健全化計画が平成24年度に終了し、平成25年度からの新計画の素案が示された。平成25年度からの素案には、私も繰り返し申し上げていた事務事業の見直し、基金の運用、債権管理の適正化などが含まれており、計画の早期着手を期待しているが、新計画策定時には前計画のチェック・事後精査が欠かせない。

そこで、財政健全化計画について平成24年度までの前計画の全体的な達成度についてうかがう。

総務部長 前計画の最終的な達成状況については、

いつまでも「手法構築」は問題

要望 **坂下議員** 財政健全化計画の達成見込みについて、決算時にならなければ分からないとのことだが、歳出がこの時期に把握できないのは問題である。

事務事業の見直しについては、行政改革計画では既に前計画の平成22年度に「見直し手法等検討」となっているが、新計画の素案でも「手法構築」となっている。

何年、手法の構築をやるのか。ずっと手法の構築で終わってしまうので、しっかり考えてやっていただきたい。

要望 **坂下議員** 徴収率が全国的に著しく低い税には、クレジットカードのほか、さらなる工夫と努力を求める。

ウハウを有する民間事業者に委託することは、収入の確保と事務の効率化を図る観点から、有効な方策の一つと考えています。

そこで、本県では、県営住宅家賃については平成20年度から、水道料金につい

ては平成21年度から、滞納分の徴収業務の一部を債権回収会社に委託し、毎年度一定の徴収実績を確保しているところだ。

なお、債権回収会社への委託については、その業務範囲が、法令により納付案内や収納代行などに限られていることから、今後は一層の徴収額の確保を図るため、滞納者への催告や納付交渉なども行うことができ、弁護士等への委託の可能性についても、検討してまいりたいと考えています。

坂下議員 ペイジー納付、クレジットカードによる納

税を行うことはできないのか。

総務部長 パソコン等を利用して納税ができるペイジー収納やクレジットカード収納の導入については、初期導入費用のほか、運用経費や、他の収納方法での県の費用負担との公平性など、解決すべき課題があります。

一方で、休日・夜間でも納付ができるといった納税者の利便性の向上により、納期内納付の拡大を期待し、導入している都県もあります。

今後、その費用対効果を見極めながら、検討を進めてまいりたいと考えています。

再質問 **坂下議員** 県税徴収率92%で4年連続1位の島根県では、インターネットを使った電子収納サービス、ペイジー収納・コンビニ収納の導入が税収確保につながったと聞きます。本県では、経費がかかる等悠長なことを言っているが、何かしら大きな事をやらないと、いつになっても最下位レベルというのはいかがなものかと思う。

電子収納サービスの導入に向けた積極的な方策について、具体的な実施時期の目標をお答えいただきたい。

総務部長 他の自治体の

★25年6月県議会

坂下議員 県税収入の中で自動車税の徴収率が全国ワースト2位であることについて平成24年12月議会では答弁があり、徴収率向上のため、クレジットカード等による納付を提案した。このことについて、今後どのように行っていくのか。

知事 自動車税のクレジットカード収納については、納税者の皆様の利便性の向上と納期内納付率の向上を図ることを目的に導入するものです。

具体的には、納税者がインターネットの画面上で、クレジットカードによる納付手続きを行うものであり、自宅のパソコン等で24時間支払うことが可能となります。

平成26年5月の定期課税から自動車税のクレジットカード収納を開始したいと考えており、今年度は、収納に必要なシステム構築などを行うことを予定しています。

内部障がいを持つ人のハートプラスマーク 普及・啓発働きかけ要望



障がいを持つことを知らせるマーク。
中央がハートプラスマーク

と考えております。

今後、学校など公共施設等の関係機関に対して周知・啓発を図るとともに、各施設での掲示等による普及を働きかけてまいります。

要望
坂下議員 教育委員会、各公共交通機関を所管している部とも協議し、各市町村、県の高校、市町村の小・中学校等、普及を図るよう強く要望する。

★25年6月県議会

坂下議員 目に見える障

いのある人への配慮を求めるとありますが、個々の障がいへの配慮を明確にするため、例えばご指摘の身体内部に障がいのある人への配慮を求めるハート・プラスマークを普及・啓発していくことも、重要である

県民の利便性アップへ 旅券 市町村へ移譲を

★25年6月県議会

坂下議員 旅券・パスポ

ートの発給事務についてうかがう。平成16年に旅券法が改正され、平成18年3月から市町村窓口での申請が可能となった。しかし、本県では市町村窓口での申請を行っていない。

事務負担が大きことから市町村で窓口を開設するのが難しい状況にあるが、

在の取り組み状況についてうかがう。

健康福祉部長 県では、

昨年度来、県内の市町村、教育機関及び公共交通機関に対し、文書や訪問等により、ハートプラスマークの掲示や普及の働きかけを行うとともに、県ホームページ及び県民だよりにおいて紹介し、その周知を図っているところだ。

こうした取組により、本

年3月現在、16市町村で庁舎や小中学校などの施設や駐車場の計79箇所に掲示されるほか、千葉都市モノレール、山万ユーカリが丘

線の優先席にも、本年3月よりハートプラスマークが掲示されることとなりました。

今後とも、より一層普及が進むよう、引き続き、関係機関への働きかけや、普及・啓発に努めてまいります。

ルの維持やコスト等を検討していく必要がある。

そこで県では、

全ての市町村に対しての旅券事務の権限移譲についての意向調査をとりまとめることとしており、今後、この結果を踏まえたうえで、

コストの検証やセキュリティ体制の整備など、より実質的な協議を進めていきたいと考えております。

要望
坂下議員 市町村、空港等関係機関と協議調整し、県民の利便性の向上を図っていただきたい。

坂下県議の一般質問

★24年12月県議会

★25年6月県議会

・サービス付き高齢者向け住宅の高まる需要に対応するため、施設の性格上、調整区域等でも建設できるように、積極的に建設を認めるようにすることはできないのか。

□

・本県警察官の一人あたりの業務負担は、刑法犯、重要犯罪、110番受理件数などがいずれも全国5位以内と極めて重い。一方ではひたたくり、窃盗、振り込め詐欺など身近な犯罪が迫り、県民の交番設置や治安維持への要請は大きくなっている。警察官の適正配置についてどのように取り組んでいるのか。

□

・近年ではゲリラ暴雨など独特の雨水冠水が所見され、早急の対応が必要になっている。この対策として真間川排水機場、まぐさ川排水機場などのポンプ場の老朽化対策をどのように行なうのか。

□

・市川市の鬼高周辺と宮久保地域の排水対策はどうか。また草が生い茂っている国分調節池の管理を行なうことはできないか。

□

・市川市の大柏橋交差点は慢性的に渋滞がひどく、市道3・4・18号が開通すると更に悪化することが予想される。渋滞解消のため立体化など解消に向けて対策を講じることができないか。

□

・市町村が運営する放課後児童クラブは、障害児の受け入れが難しい状況にある。千葉県として今後どのような支援を行っていくのか。

□

・県民要望の多い不妊治療の補助制度だが、本県基準よりも充実した独自の補助を定める自治体も多々ある。一方で、厚生労働省有識者検討会で年齢制限が検討されている。本県の今後の補助のあり方はどうか。

□

・市川広小路交差点、行徳橋、今議会の議案にある妙典橋の進捗状況はどうか。

□

・長期入院が必要なお子さんが病院内で通う院内学級

は、少子化の影響や医療の高度化で長期入院されるお子さんが減ったことにより、他県では閉鎖されることもあるそうだ。院内学級は、療養中のお子さんの精神的な支えにもなっている。そこで、本県の現状と今後の運営についてうかがう。

□

・市川広小路交差点の改良、妙典橋・行徳橋の建設、大柏川の維持管理について、進捗状況をうかがう。

□

・大規模災害時、あるいは保健所等においてペットを保護する手段としてマイクロチップの導入がある。本県は、マイクロチップの普及についてどのように考えているのか。

□

・県政に関する世論調査では、防災対策は県民の要望の最上位に位置づけられている。そこで、県の災害対応職員の内容、配備体制についてうかがう。

□

・入札制度を少し変え、県民の雇用や障がい者、高齢者あるいは子育て支援に積極的な企業を正当に評価し、落札者・契約者を決める制度を整えれば、現状の工事請負費、委託料等を用いるだけで、政策を実現できる。つまり、新たな雇用政策予算ではなく、現状の予算を活用することによって雇用政策を推進するやり方だ。このような入札制度・政策入札を体系化し、積極的に利用していくことはできないのか。